

## 子育て応援支援事業さらに拡充！

～村は子どもたちをとことん大切にします～

令和2年6月5日

大阪府の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言は解除されたが、今後も村民、特に子どもたちにもたらす影響の長期化が見込まれることから、今年度いっぱいを見据えた子育て支援を重点的に行います。そのため、実施中の新型コロナウイルス緊急支援パッケージに加え、さらに子育てに特化した4事業を追加支援します。

### 1. 子育て応援特別給付金事業

国の特別定額給付金の基準日（令和2年4月27日）以降に生まれた子どもに村独自で10万円を支給します。対象は令和3年3月31日までに生まれた子ども

### 2. 学習支援給付事業

18歳以下のすべての子どもたち（575名）に家庭学習や読書に使える図書カードをプレゼント（大阪府制度の上乗せ）

※ 年齢別で支給額が変わります。

0～5歳：3,000円、小学生：8,000円、中高生等：16,000円を支給

### 3. 校内通信ネットワーク整備事業

小中学校3校にタブレット端末を200台追加整備し、児童生徒に1人1台の配置を実現します。（既に3人1台は配備済）

### 4. クーラー設置事業

夏休みを短縮し授業開始するため、熱中症防止のため特別教室にスポットクーラーを設置（小学校8台、中学校16台）（普通教室は既に設置済）

### <村長コメント>

まだまだ、新型コロナウイルスの影響は残っています。

私としては、村の将来を担う子どもたちを少しでも支援したい。特に国の特別定額給付金が支給されなかったこれから生まれてくる子どもたちや自宅で勉強を余儀なくされた子どもたちに少しでも支援できればという思いで今回の事業を実施します。

今後も村の子どもたちにいつまでも村を愛し続けて欲しいと思っております。

### <お問い合わせ>

特別定額給付金推進チーム（担当：安井・上田）  
電話 0721-72-0081